

特別寄稿

市長が明かす「浜田温泉」の歴史

—その昔は温泉兼料亭—

別府市長 浜田 博

「浜田博別府市長の両親はその昔、浜田温泉の2階に住んでいたのでは」と亀川浜田地区の住民からの情報を入手。市議会でも多くの論戦を繰り広げた「浜田温泉」問題だけに、本紙ではさっそく浜田市長に直接インタビューをした。浜田市長は激務の日々の中で唯一の癒しの時間でもある、お昼の「愛妻弁当」を食しながら、その事実と真相を語った。

〔今日新聞〕H15・12・27号

※ ※ ※ ※

私の両親が亀川の旧浜田温泉に住んでいたというのは事実です。

私は昭和14年の生まれで、生家は鉄輪風呂本の現住所です。



インタビューからなる浜田市長の答えを、お昼のインタビューで

父親の百合治とは4歳の時に死別しました。以来母親が「浜田食堂」を鉄輪の現住所で営んでいました。その以前ですから、旧浜田温泉が新築された昭和10年よりも前に両親と2人の姉の4人で住んでいたそうです。浜田温泉の所は明治30年頃、地元の高橋増吉さんという方が開墾し、同40年代に永田重郎さんという方が整備したとされています。

その後、大正初期に「温泉館」として新築され、大正末期に改築されたそうです。ですから昭和10年に新築された旧浜田温泉の前身、言うなれば「旧・旧浜田温泉」に私の家族が住んでいたという事になります。当時、温泉場の2階は和室の休憩室があり、4部屋に分かれ飲食や飲料の注文をとる、いわば温泉兼料亭です。浜田温泉内は居住できるスペースもあり、両親は住み込みで働いていたそうです。

◇

◇

◇

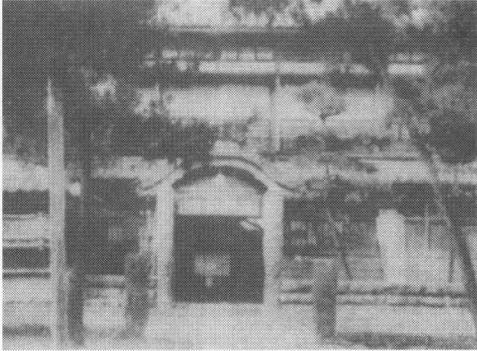
私が市長に就任させていただき、すぐに取り組まなければならぬ貴重な文化財保護の案件が、この「旧浜田温泉」でした。しかし浜田地区には新たな温泉施設ができていました。公衆浴場法、新温泉場の駐車場の確保等の問題、文化財保護を呼びかける町おこしグループや地元亀川浜田町の皆様、それぞれのお考えがあり大変苦慮いたしました案件でした。

この案件に取り組むに当たり市長職という公人の立場があり私の家族が昔、住んでいた場所であるといった「私事」を表せない、その考えを行政に介入させてはならないという気持ちがありました。「一族、ゆかりの地」であることをお話しして、市民の皆様には誤解を与えてはならないという思いがありました。

浜田博個人としては、なんとしても守りたい土地であり建物です。当然ながら個人的な考えだけでなく、竹瓦温泉と同じく唐破風のある豪壮な宮造りの姿を守りたい思いが第一でありました。

◇ ◇ ◇

幸いに、12月議会でも「亀川地域の振興策」として亀川に将来、必ず旧浜田温泉そのものを移築も含めて復元したい。温泉かまたは資料館か市民の声を聞いて決める。将来、一日でも早く復元すると言



両親が暮らした当時の浜田温泉
(大正14年「大別府大観」より)

う考え」を条件に解体工事費、及び関係図面を資料として保存するための予算案を可決していただきました。

この案件は非情に説明と理解が難しく、インフォームド・コンセント(十分な説明に十分な理解)が必要です。と、申しますのも建物の基礎の部分や壁の部分は老朽化がひどく、危険性がある事実は歪めません。「解体工事」という言語は粉々に解体してしまうという印象を与えますが、重要で保存・保護できる個所は将来の復元のため、その部材を一時どこかに保管できる可能性も含まれています。

◇ ◇ ◇

併せて関係図面の資料を作成する見地からも一つ一つの部材を大切に解体しなければならぬ事実をお考えいただくと、ご理解いただけると思います。

予算案の可決を踏まえこれから、市職員と共に英知と情熱を集集させ一番の方策を検討してまいります。地元住民の皆様はじめ市民の皆様にとって最良の方向を模索し、その実現に努力することを固くお約束いたします。

旧浜田温泉 外山さんが「復元建白書」

別府市役所OB（元建設部長、元水道局長）で、現在は別府市まちづくり推進室特別参与の外山健一さん（66）が同月26日、亀川の旧浜田温泉に関する「建白書」を浜田博市長に提出した。

「浜田温泉は市長の名字と同じで、この時期に市長に就任されたのも何か因縁めいたものを感じます」
などの書き出しで、

「この（旧）温泉建物は昭和10年9月2日に落成した。その由来は亀川町、石垣村、朝日村と別府市が合併し（昭和10年9月4日）、大温泉都市別府の誕生を祝って生まれた記念碑的な建物です。小ぶりではあるが、実に堂々とした宮造りです。宮造りは昭和の初期、関東の和風銭湯に取り入れられて流行し、関西以南では数少なく、別府はその走りといえます。

四方に流れる宝形銅板葺の大屋根に三角形の千鳥破風の小屋根が付き、その下に唐破風の屋根が重なり、華麗で重厚な社寺風の正面を構成している貴重な建築物で、市民の宝物の一つです」

と記述している。

そのうえで「新築された鉄筋コンクリート造りは、浜脇の見立て細工に等しく、ニセ物は本物にはなれません。矢はずでに弦を離れています」として、解体等の際には①復元可能な建築部材が多くあるので、解体工事発注の際、特記事項として「手作業による解体」と「大工職人の配置」を条件とすること、②建築部材の仮置場を指定すること。③建物復元の用地は、JR亀川駅南側の市有地またはこの市有地と亀川地区の民有地との等価交換を行うなど早急に検討を行うこと、④建物復元後の用途については、温泉浴場または別府八湯亀川資料館等の活用検討をすること、⑤建物復元は将来的でなく、市長就任後の最初の具現として早急に取り組んでいただきたい」と要望している。

◇ ◇ ◇

今日新聞記者が同日夕、建白書に対する感想を浜田市長に尋ねたところ、「じっくり読ませていただきました。私の思いとほとんど同じで、意を強くしました。提言をありがたく思っています。是非とも復元して、文化財として文化庁に登録することを考えていますが、できれば現在地で復元したいというのが私の気持ちです」と話した。（大野）